

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年5月10日(火曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 零時17分 散会

## 付託事件

- (1) 令和3年陳情第3号
- (2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

### (2) 報告事項

- ① 令和4年度水戸市社会福祉協議会事業計画及び予算について (福祉総務課)
- ② 福寿のつどいについて (高齢福祉課)
- ③ 水戸城二の丸角櫓アプローチ通路の整備について (歴史文化財課)

### (3) その他

## 2 出席委員(7名)

委員 長	木 本 信 太 郎 君	副 委 員 長	森 正 慶 君
委 員	萩 谷 慎 一 君	委 員	土 田 記 代 美 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	袴 塚 孝 雄 君
委 員	田 口 米 蔵 君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(2名)

議 員	中 庭 次 男 君	議 員	綿 引 健 君
-----	-----------	-----	---------

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	秋 葉 宗 志 君		
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	横 須 賀 好 洋 君	福 祉 部 副 部 長 兼 福 祉 事 務 所 副 所 長 (福 祉 総 務 課 長 事 務 取 扱)	田 中 誠 一 君
福 祉 部 福 祉 事 務 所 参 事 兼 福 祉 指 導 課 長	大 久 保 克 哉 君	生 活 福 祉 課 長	櫻 井 学 君
障 害 福 祉 課 長	平 澤 健 一 君	高 齢 福 祉 課 長	小 林 か お り 君
介 護 保 険 課 長	高 橋 慎 一 君		

こども部長兼 福祉事務所 担当所長	柴 崎 佳 子 君	こども政策課長	深 谷 貴 美 君
幼児保育課長	松 本 崇 君		
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保 健 医 療 部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保 健 所 長	土 井 幹 雄 君	保 健 医 療 部 保 健 所 参 事 兼 保 健 総 務 課 長	三 宅 陽 子 君
保 健 医 療 部 保 健 所 技 監 兼 保 健 衛 生 課 長	前 田 亨 君	地 域 保 健 課 長	堀 江 博 之 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教 育 部 参 事	鴨 志 田 泰 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 教 育 企 画 課 長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教 育 部 参 事 兼 学 校 保 健 給 食 課 長	小 川 佐 栄 子 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 歴 史 文 化 財 課 長	小 川 邦 明 君
総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君	学 校 管 理 課 長	細 谷 康 之 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	生 涯 学 習 課 長	湯 澤 康 一 君
中央図書館長	林 栄 一 君	教 育 研 究 課 長	野 澤 昌 永 君
6 事務局職員出席者			
議事課長補佐	綱 島 卓 也 君	書 記	檜 原 和 則 君

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、野口参事兼子育て支援課長が体調不良のため欠席との連絡がありましたので御報告いたします。

また4月18日付で田中副部長兼福祉事務所副所長が福祉総務課長事務取扱となっておりますので御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております、令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)の令和4年度水戸市社会福祉協議会事業計画及び予算について、執行部から説明願います。

田中副部長兼福祉事務所副所長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） それでは、令和4年度水戸市社会福祉協議会事業計画及び予算について、福祉総務課提出の資料により御説明させていただきます。

資料①の概要版の1ページを御覧願います。

そちらの資料は、お配りしております冊子から、市関係分の内容を抜粋したものでございます。1ページから2ページの上段にかけては、社協の基本理念と令和4年度の基本方針、重点目標になります。

2の基本方針では、中ほどになりますが、市社会福祉協議会においては、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる福祉のまち水戸の実現に向けて、多様な主体が連携し、身近な困り事を受け止め、支え合う地域づくりの取組を進めてまいります。

令和4年度は、社協が策定した計画期間の3年目になることから、計画の中間評価、見直しを踏まえ、次の取組である第4期計画につなげるための準備を始めます。引き続き、社会情勢や地域福祉における状況をしっかりと捉え、地域生活課題の解決に向けた支援を創造する連携・協働の場となることを目指すとともに、ともに生きる豊かな地域社会の実現に向け、各部門における取組を重層かつ効果的に組織全体で推進していくこととしております。

3の重点目標では、1から次のページの6まで、法人全体の部門ごとの重点目標を掲げてございます。

2ページ、3ページ目を御覧願います。

基本方針や重点目標などを踏まえ、各事業を展開してまいります。

4の実施事業では、5つの部門における市の補助事業及び委託事業等を抜粋しております。それぞれ事業

の右側には括弧書きで、科目と予算額を記載してございます。主な実施事業について申し上げます。

2、地域福祉部門の(1)生活支援体制整備事業につきましては5年目となる事業で、誰もが共に支え合う地域づくりを推進するため、社協支部や地域住民、各種団体、行政等と連携し、地域課題を協議し、解決に向けた取組を支援する事業でございます。

次に、福寿のつどいにつきましては新規事業でございます。これまでの敬老会を見直し、多年にわたり社会に御尽力いただきました高齢者に感謝と敬意を表し、長寿を祝う新たな地域福祉推進、敬老慶祝事業を開催するものでございます。

次に、3の相談支援・権利擁護部門の(3)生活困窮者自立相談支援室の運営のうち、ア、生活困窮者自立相談支援事業、①就労準備支援事業につきましては新規事業でございます。生活困窮者のうち、就労意欲が低い等の課題を抱える方に対し、就労に必要な基礎能力の形成を図るなどの支援を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。

②家計改善支援事業につきましては、同じく新規事業で、家計に課題を抱える生活困窮者の相談に応じ、家計管理ができるよう支援をするものでございます。

次に、イの生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業につきましては7年目となる事業で、生活困窮世帯の児童、生徒を対象に学習支援や居場所づくり、保護者への進学相談を行うもので、今年度につきましては、新たに見和、寿市民センターを加え、6か所において実施してまいります。

次に、(4)の権利擁護サポートセンターの運営、ア、県央地域成年後見支援事業につきましては、県央地域の市町村が連携し、関係機関を含め、権利擁護を目的とした地域連携ネットワークの強化を図るとともに、成年後見制度利用促進の拡充に取り組んでまいります。

次に、4の介護・生活支援サービス部門と5の就労支援サービス部門につきましては、旧事業団系の施設系のサービス事業となっております。4の介護・生活支援サービス部門では、身体障害者生活支援施設いこいや開江老人ホームの運営の指定管理など、施設事業所の利用者及び家族等の意向を尊重しながら、高齢者から障害者、乳幼児までの幅広い運用を展開してまいります。5の就労支援サービス部門では、利用者の工賃向上や一般就労の支援に努め、生活の質の向上を目指した事業運営を行ってまいります。

次に、5ページを御覧願います。

令和4年度予算のうち、市からの補助金・負担金及び委託料を一覧にしたものでございます。令和4年度の予算の市費分の合計額としまして、下の3の合計のところでございますが、14億7,378万3,000円で、昨年度より4,815万7,000円の増となっております。主な増減理由について申し上げます。1の補助金・負担金の一番上の職員設置費補助金の減につきましては、常務理事1名の減によるものでございます。その3つ下の福寿のつどい補助金の増につきましては、敬老会事業の見直しに伴う新規事業でございます。

次に、2、委託料、(1)業務委託料の1つ目、生活困窮者自立相談支援事業の増につきましては、就労準備支援事業及び家計改善支援事業の開始に伴う相談体制強化のための相談員1名増の経費を計上したものでございます。

次の段、生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業の増につきましては、会場を4から6へ拡充すること

に伴う人件費の増、ボランティア謝礼の増額によるものでございます。

同じく業務委託料、下から2段目、成年後見支援制度の減につきましては、後見報酬を財源に充てたことに伴い委託料が減額となったものでございます。

(2)の指定管理に伴う管理業務委託料の一番上の福祉ボランティア会館の増につきましては、事業区分、繰入金収入の減に伴うものでございます。

その下の身体障害者生活支援施設いこいの増につきましては、委託料積算の差額によるものでございます。

なお、参考といたしまして、最下段に社協の自主事業を含めた法人全体の予算額を掲載しております。令和4年度の予算額合計は18億7,759万9,000円であります。

次に、6ページを御覧願います。

社会福祉協議会の組織図でございます。令和4年度につきましては、常務理事1名が減になり、理事が15名の体制となり、組織につきましては変更がなく、総務企画課から就労支援課までの5課体制で引き続き業務を推進してまいります。職員数につきましては、右側上段の表になりますが、昨年と比較しまして、プロパーが1名の増、嘱託員が1名の減、臨時職員が5名の増で、全体では5名増、職員は274名となっております。

なお、お手元に配付しております事業計画並びに収入収支予算書の冊子につきましては、後ほどお目直しいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○木本委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言を願います。

田口委員。

○田口委員 説明が終わったばかりでよく分からないので、再度確認させていただきたいというふうに思います。

まずは、福寿のつどいについてはこの後、項目で報告があるので、その前に一つだけ。令和3年度にはやらなかったんですよ、これね。それなので予算がつかなかったんですよ、今の説明の中では。そうですね、多分。令和3年度はやってないよね。ちょっとそれだけ。

○木本委員長 やってないですよ。だってこれからですから。

○田口委員 これからあるんだけれども、今説明した予算についてだけ、ちょっと。福寿のつどいということで今回からなるんだけれども、その前が2,160万円。今回の年度は予算が計上されているけれども、これってその以前、前の敬老会のときは幾らでしたか。

○木本委員長 よろしいですか、答弁を求めますけれども。

それでは、小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

令和3年度の水戸市の敬老会に関する予算につきましては、3,008万円の予算となっております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 この項目は後にあるので、そのときにまたということで、今、予算だけちょっとお聞きしました。

それから、新しい事業ということで、今、就労準備支援事業、さらには家計改善支援事業、こういうことをやるんだということは言われておりましたが、例えばどういうことだか、例をちょっと挙げてもらえますか。1番と2番、新規の事業というのは、具体的には例えばこういうことだよという。

○木本委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

就労準備支援事業につきましては、この2事業につきましては、生活困窮者自立支援制度の中の支援メニューとして実施するものでございます。就労準備支援事業につきましては、すぐに就労を開始することが難しい方、例えば昼夜逆転など生活のリズムが乱れている方やコミュニケーションが苦手な社会に出るのが不安な方、また仕事にブランクがあって働く自信がない方、こういった方を対象としまして生活訓練や社会訓練、また技術習得訓練などを実施して一般就労へつなぐものでございます。

続いて、家計改善支援事業につきましては、多重債務を抱えて返済が困難になっている方や収入に応じた生活ができずに借金に頼ったり、支払いを滞らせてしまっている方などを対象としまして、家計の収支状況の見える化を図りながら、根本的な課題を把握して、相談者自身が家計を管理できるようにするための支援を行うものでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、その事業はすばらしいことなんですけれども、この事業を運営するに当たっては、これの対象になる方というのはどのような形で見いだしていく感じなんですか。あとは申請とか何かあるのかどうかということですね。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

まず、自立相談支援室がございまして、こちらに御相談に来ていただいた方の中で、様々な問題があるんですけども、その中で情報を見いだしまして、今言った該当するような方にこういった事業があるんだけれどもどうですかということでお声がけをさせていただいて、了解を得た場合に支援をしていくという形になります。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、その窓口となるというのは社協ですか。社協の方がこれに携わって、この事業を行うということでいいですか。それに関わる地域の云々という方はいないんですか。

○木本委員長 櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 お答えいたします。

窓口としましては自立相談支援室になりますので、そこで実際、窓口の担当として社協の職員の方にやっていただくことになるので、基本的には来所していただいた方に対して御案内を差し上げるということにはなりますけれども、地域の方で、近所でこういう方がいるんだけどもということで御相談にいらっしまった場合には、あわせてこういう形で御紹介とか支援につないでいきたいと考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 それじゃ最後ですけども、生活困窮者の子どもの学習というのも7年目と言われましたけれども、これまでも実績を上げていらっしゃると思いますけれども、今回、6か所になるということでありませうけれども、この学習支援をする人たちというのは十分に確保されているんですか。あと、どうなんでしょう、利用状況というのは増えているんですか。そのお子さんたちというか、そういう学習支援する対象の方たちに声かけというのは誰がやっているんですか。

○木本委員長 答弁を求めます。

櫻井課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学習支援で実際に子どもたちに勉強を教えていただくボランティアの方ですけども、毎年、社協のほうで各大学とかあと退職校長会とか、そういったところを回ってお願いしているところがございますけれども、昨年度ですと約100名の方がボランティア登録をさせていただいております。大体、通年100名前後の方がボランティア登録をさせていただいているので、現状では賄える状況かなと考えております。

利用者につきましては、まず登録者でございますけれども、昨年度につきましては144名の方が利用を希望するということで御登録いただいております。その前の年が86名となっておりますので、58名ほどの増となっております。4日以上あわせた1回当たりの平均の参加者につきましては、昨年度約51名の方が利用いただいているところです。その前の年が約40名でございましたので、11名ほどの増加という状況となっております。

あわせて、参加への声かけでございますが、この事業につきましては生活保護受給世帯と準要保護世帯となっております。生活保護世帯につきましては、ケースワーカーのほうから、家庭訪問する際にチラシなどを配布しながら事業の周知を図って、参加への呼びかけをしているところがございます。準要保護世帯につきましては、各学校のほうから案内をさせていただいて、そちらから呼びかけをしている状況でございますが、昨年度につきましては、あわせまして会場のある学校のほうへ生活福祉課の職員が事業の周知ということで再度、御説明に伺って、働きかけをより積極的にしていただけるようお願いしてまいったところがございます。

以上でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

黒木委員。

○黒木委員 私のほうからは、社会福祉協議会、この資料を見させていただいても、非常に実施する部門が多岐にわたって、福祉を中心とした業務を行っていただいておりますけれども、社会福祉協議会と水戸市の福祉部、またこども部の一部なんですか。行政と協議会の連携というのは各課同士でやっているのか。それとも、部を交えた、社会福祉協議会と行政の部でまとまった形で協議、連携して、会議を持ちながらやっているのか、その辺、ちょっと御説明いただければと思うんですが。

○木本委員長 それでは、田中副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） ただいまの御質問にお答えいたします。

社協と水戸市との連携というようなことでございますが、基本的には担当課ベースでそれぞれやり取りを

してやらせていただいているような状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 担当課長さん、各課と社会福祉協議会の担当の部門でやり取りをしているということでしょうか。その中で様々な課題、こういう社会状況の中で、高齢化の中で、いろんな問題とかが上がってきたときというのは、例えば部長さんとか課長さんの上司の方とかを交えた形で社協とのやり取りというのは、もう行ってないということによろしいんですか。

○木本委員長 田中副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） ただいまの御質問にお答えいたします。

課を超えての連携というような御質問かと思いますが、例えば年度初めにはそれぞれやはり部ごとに社協と会合を持って、それぞれ共通認識、事業の周知を図ったり、あるいは社協の理事会とか評議委員会等でそれぞれ担当の者が出席をして、それで社協の事業に直接関わっていくというようなことでの連携はしてございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 私が危惧するというか求めたい部分なんです、これだけ社協が大きな組織になって、様々な部門で水戸市の各課との連携というのは必要だと思います。でも、水戸市の行政の課で割り切れないことというのはあるのかなというふうに感じておまして、その辺は課を超えた部分で起こる様々な対応とかは、行政としてもしっかりと連携を取れるような体制を構築していただきたい。今、取っているのであれば結構なんですけれども、そういう危惧するところがありますので。その辺、風通しをよくしていただきたいというふうには思います。様々、国のほうからいろんな支援事業とかも出てきておるのを社会福祉協議会に担っていただいているというのは分かるんですけれども、そこで行政がどう連携を取っていくとかアプローチしていくとかというのは非常に重要だと思いますので、ぜひともその辺、よろしく願いいたします。

○木本委員長 そのほかございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 お疲れさまです。

まず1つ、今度、常務さんが1名減になったということですが、2名必要だったから2名置いたのではないかというふうに理解はしていたんですが、1名になって、社協の運営自体がどう変わるのか、この辺について、ちょっと。520万円、財源が減るというだけの話ではなくて、今までかけていたわけですから、これがなくなるということについては、組織体制が出ていますけれども、今まで常務さん2人体制でやっていたというのは、そういった体制が望ましいということで、1期、2期やったんだと思いますが、それが1名になっても大丈夫だという、そういった結論にはどういうふうに至ったのか、まず。

○木本委員長 田中副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

常務の2名から1名減というようなことでの対応でございますが、社協と事業団の合併当初は、社協、事業団、それぞれから常務1名ということで2名を配置しておりましたが、その後、平成29年に理事の定数



見直しにより1名としたところでございます。ただ、令和元年に1名の常務理事が疾病により一時、欠員というようなことになっておりました、組織運営上、支障を来すというようなことで2名を配置するというようなことでなったというのが一つの経緯でございます。昨年度までは2名体制ということで組んでいたところでございますが、今年度は通常の1名体制ということで見直しを図ったというような内容になってございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 次に、地域福祉部門の中で1番の生活支援体制整備事業、この体制が変わったよという、そういう説明があったかと思うんですけども、これはどういうふうな理由で体制を変えたのか。これまでの成果が上がらなかったのか、上がったのか、これについてはどうでしょうか。

○木本委員長 答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

こちらの生活支援体制整備事業につきましては、社協に委託をして、社協の中で生活支援コーディネーターを2名配置していただいて、事業をこれまでも実施してきていただいております。令和3年度につきましては、地元の方、それから社協支部の方、地区会の方など様々な方が一緒に地域の課題、ニーズを把握して、その解決に向けて話し合いを持って、そこから新たな事業を立ち上げているというような実績も上がっているような事業でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ちょっと、どういうのかな。要するに新たな事業ができているとすれば、それはどんな事業なんですか。地域の中ではどんなふうになんか活用されて、生活して、どんなふうになんか上がっているんですかということが分かりますか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えします。

取組成果の主なものとしては、サロンの立ち上げであるとか、あるいはまちイスプロジェクトというものがございまして、こちらは地区の方のコミュニケーションを図るような場が必要だということが地域の課題として上がってきまして、それを解消するためにはどうしたらいいのかという話し合いの中で、椅子を設置して、そこに人が集まるような仕組みをつくりましょうということで事業が始まっております。そこから事業が発展しまして、朝市なども実施をして、そこから上がってくる売上げを、さらに事業の資金として活用するような事業も始まっているような状況でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ちょっとそれが地域福祉支援事業なのかどうかという。例えば、それは地域支援、生活支援だから、ちょっとまた違う部分なのかと思ったんですけども、そうすると、例えば朝市なんかをやっているという話が今の説明ですよね。これというのはまちなかですか、市街というか、どの辺でおやりになっているのか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

こちらのまちイスプロジェクトにつきましては、北部地域の高齢者日常生活圏域で行っている事業ですので、堀町、そういったところで事業を実施しているような状況でございます。地域福祉につながっていないのではないかとこのところなんですけれども、高齢者が安心して生活できるためにはどういったものが必要なのか。そこが、コミュニケーションが必要だということで椅子を設置した。それから、そこをつくるために高齢者の方が集まって、社会参加にもつながっていくというようなところで地域福祉の事業ということで位置づけております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 福祉は幅が広いから、そういう考え方もあるのかも分かりませんが、いずれにしてもそれが1か所、2か所ではなくて、もうちょっと波及的にまちの中に広がっていかないとというふうに思っています。

それから、生活困窮に関しては、当面のお金、50万円だっけ、5万円だっけ。お金を貸している事業がありますよね。この状況と回収状況はどうなっているんでしょう。それって社協がやっているんじゃないか。社協側が独自でやっているよね。

○木本委員長 生活困窮者に対する貸付金制度のことですかね。答弁を求めます。

田中副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） 生活福祉資金の貸付けということでございますが、こちらにつきましては、現在、コロナの影響下にある方に対して、新型コロナウイルスの特例貸付けということで相談受付、あと貸付けを行っているところでございます。

昨年度の実績につきましては、それぞれ緊急小口資金の貸付けやそのほか総合支援金の貸付け等がございますが、貸付け件数としては約2,000件、金額といたしましては……

○袴塚委員 緊急と総合とあわせて2,000件という意味。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） はい、そうです。7億2,300万円の貸付けを行っているような状況でございます。

なお、こちらにつきましては、県の社協のほうの事業を水戸市の社協で委託して、実施をしているような状況でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 県の事業を水戸市が委託されてということだけれども、水戸市の腹が痛まないからいいよということではないと思うんですね。7億2,300万円の現在までの、貸して返ってくる人って何人ぐらいいるんですか、昨年の実績でもいいけれども。

○木本委員長 どういった制度になっているのかを説明していただいた上で実績を。

○袴塚委員 返さなくてもいいよという制度だったら、もうそれは補助金というか、今の給付金みたいな形で考えていけばいいのか、それともあくまでも返す制度になっているとすれば、昨年の実績とか一昨年の実績があるわけだから、それらについてどうのこうのという話になる。

この制度、困っている人がお金を借りるので、私の経験からいっても、なかなか自分で困っていてお金を

借りちやうと返せなくなっちやうのは当たり前の話だと思うんですよ。結局、今、コロナ禍という中でもあるし、なかなか就労機会が得られない。もしくは、働けるんだけど働かないで困窮しているんだという人は、もうきちんとそれは回収していただきたい。

しかし、あくまでも、やっぱりいろんな形の中で働くような状況でもない。まして、様々な年金とかそういうものに該当しない。こういうふうな方々が、現在困っている方がおいでになるとすれば、私はやはり給付制度という、そういうふうな形の中で生活支援をしていただいて、その給付期間の中に生活再建をしてもらうと。そういうのが本来の意義なのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、今の制度の中では回収するというのが原則になっているんでしょから、その回収状況はきちんと頑張ってください、長い時間かけても返していただくと。こういうふうな形の方策をどうすればいいのかというのを取っていただくべきと思っています。

それから、生活困窮世帯の子ども学習・生活支援、この登録者というのは86人から144人に増え、利用者も11人増えたとか、そういう話は、聞いたんですけども、今、想定している対象者というのは何人ぐらいいるんですか。それで、稼働率というか登録率は今何%ぐらいになっているんですか。

**○木本委員長** 櫻井生活福祉課長。

**○櫻井生活福祉課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

対象者につきましては、生活保護世帯、準要保護世帯の小学4年生から中学3年生までを対象としておりまして、市内で約900名弱の方がいらっしゃいます。そのうち144名の方に御登録いただいている状況でございます。

**○木本委員長** 袴塚委員。

**○袴塚委員** そうすると、この事業をやっている意義からいけば、やっぱり900人の対象の方が全部学習が遅れているというわけではないと思いますが、さらなる学習意欲、もしくは高い教育を身につけていただくということが目的であって、だから負の連鎖を起ささないということで、どうしてもやっぱり生活保護を受けていた方がまた生活保護に戻らないように、学習意欲を高めながら社会の中の一員としてやっていける。そういうことを目指していくんだと、こういうふうな事業だと思うんです。

そうすると、今の144名という数字が果たしていいのか悪いのかというところに行くんだと思うんです。コロナ禍で53名に減ったのが144名になったということで、3倍に増えたからよかったなと思ったんだけど、その前の実績からすればそんなにも増えていない。

こういうふうな状況があって、会場も6会場になりました。当初は1会場でやっていたものが2会場、4会場、6会場、こういうふうな経緯を経ているんで、もう少しやっぱり利用を高めていただくためにどうするのか。参加しづらい環境が何かあるのか、ないのか。こういったものもやっぱり、学校の先生方の御協力も僕は必要だと思うんですが、いずれにしてもそういうふうな形の中でももう少し参加率を高めると。そういうために何らかの働きかけをこれからもしていただかないと、目的を達成できないんじゃないかと。今、2割ないからね、900人が目標だとすれば2割ない。だから、水戸市で200人を目標にしているのか、500人を目標にしているのか、その辺については学力が落ちているのか、落ちていないのかという判断は生活福祉課ではできないんで、学校側との連携というのが必要だと思うんですよ。

そういう中で、対象者をこのぐらいの人たちをまずは対象にしていって、その方たちにはできるだけ参加していただこうと、こういうふうな形である程度の数値目標をお持ちにならないと、この事業というのは非常に難しいところがある。

それから、権利サポート事業についてですけれども、県央地域のみinnでやっているよと、こういうふうなことだというふうに思うんですね。特に、水戸市はほかの先進地域、取手とか守谷とか、県内では先進地から比べると権利擁護ができる方たちの後見人の数が非常に少ない。それから、国内的に見ても、いわゆる同程度の都市から見ると非常に遅れている。この辺をやっぱり水戸市はどんなふうにお考えになっているのかなと。

これはもう、私、発言を始めてから約20年ぐらいになるんですよ。でも、水戸市としては県の委託事業も受けなかった。しかし、ここに来てやっとやる気が出たのかなと。しかし、この高齢化社会の中で権利擁護を必要としている方は物すごく多い。この間に、皆さん方が何もやらないで傍観している間に資産が食い潰されている方というのはいるんです、現実には。そういう方がいるんですよ。資産があっただけいつの間になくなって生活保護になっちゃったみたいだね。そういう方たちがいて、よく調べてみると、どなたかにお譲りになっているのかどうなのかよく分かりませんが、あつたものがなくなっちゃっているよということが現実にはある。土地もなくなっちゃっている方もいるんだ。

ただ、一方では認知症とか自分で動けるわけじゃねえから。そうすると、そういう中で権利擁護の必要性というのは物すごく今、高まっているし、今の水戸市の取組状況では、高齢者もしくは認知症を患っている、そういう方たちの資産、財産、命は守れない。これについて、周りとするのも大事だけれども、水戸市としてどう考えているか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○木本委員長 答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

成年後見制度の利用促進、普及啓発というところでは、社協のほうに委託を指示して、令和4年度も実施をするということになっておりますけれども、水戸市といたしましては、なかなか社協として法人で受ける受任の件数であったりとか、成年後見人の選任の結果であるとか、結果が今現在ではなかなか出てないというようなところはございますけれども、後見人の選任ということにつきましては、家庭裁判所が選任をするということになるんですけれども、その上ではやはり専門職の弁護士であるとか司法書士、そういった方につきましては、これまでの実績というところがありますので、不安なく、家庭裁判所のほうも選任をするというような状況ですが、社協につきましては、まだ実績のほうがなかなか上がってないというところで、家庭裁判所のほうとも今、やっとな関係性を築いているような状況ということがございますので、そこをさらに推し進めながら、もっと活動が広がるようにしていきたいというふうには考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 時代の要請で社協の仕事ってやっぱりいろいろ変わってくるんだと思うんですよ、重点的なものが。従来はお年寄りや障害者の面倒を見ていれば社協としての役割って済んだのかも分からない。しかし、今、時代が求めている社協の役割というのは僕は変わっていると思う。そこに、逆に言うと、従来の社会福

社協議会系列の職員は気づいてない。事業団系の方々は、身を粉にして一生懸命働くことは分かるんだけど、今度は逆に言うと、社協本来の法律的なもの、それから時代の要請、そういったものについてはなかなかうまくいってない。

今の成年後見人ができない最大の理由はやる気がないからですよ。社協自体にやる気がない。これだけ世の中が成年後見人制度というものを求めている中で一向に成果が上がらないということは、結局、県から委託されて、水戸市で何とかやってもらえませんかと言われていて、あんな面倒くさいもの、ろくに金にならないのにやらないよって言っていた社協の体質がそのまま残っている。ここに今の社協の問題がある、要は。

だから、今、田中副部長さんがくしくも行政と社協は常に連携を取って、課長同士で会話してやっていますよって言うけれども、社協は全く話、聞いてないから。理事会に参加して、水戸市の職員がいろんな行政についてああだこうだって言っている姿なんか1回もないよ、参加はしていても。理事の中からもそういう声が浮かばない。それは、社協に文句を言わない人だけを理事に選んでいるからだよ。当然、議会から行っている人も発言しなくちゃならない。

だから、もう少し、この成年後見人というのは、それぞれの人生の最後の締めくくりをきちんとやってあげましょうという、行政としての最後の愛だと思う。そこをもう少し考えて、しっかりこの事業に取り組んでいただきたい。来年はこうなりましたという結果をぜひ、僕が来年はいないかも分からないけれども。公開質問状が何か出しますから、もしいなくなれば、きちんと答弁ができるように成果を上げてくださいよ。お願いします。

小林課長だけを責めているわけじゃないんだけど。開江老人ホームの話をちょっとしたい。

開江老人ホームは、酒門老人ホームを廃止して、開江に集約して、そして数が足りないので増床して、個室対応にしながら新しく進めてきた事業です。その事業の中で、ある程度満床になりますよということできずと来たんだけど、満床になった事例は1回もないんだよ。前の課長がしゃべったことだから小林課長に責任があるわけでもないけれども、行政の継続性ということからいくと継承しなくちゃならない。

それで、開江老人ホームの、このホームの活用方法というのは何かお考えになっているんですか。今のままでいったらば、入居率というのは物すごく少ないですよ。民間だったらばとっくにアウトです。逆に言うと、民間ならばもっと違う方法で魅力を出しながらこの運営をしていっているかも分からない。

もう一つ、今の制約をどこまで解除するか。もっと利用しやすい方向に変えられないのか。こういうことについては何か検討された事例とか、検討している内容とかというのはおありなんですか。というのは、これ、2億円、補助を出しているんだよね、この運営に2億円。2億円というのは、月額に直すと1,600万円ぐらいになるんで、やっぱりかなりの費用負担だと僕は思うんです。だから、やめちゃうということを言っているのではなくて、やっぱり水戸市として、社協として、使い勝手が悪くて使えないんだったらば、逆に言ったらば民間の活力を利用するという方法も一つあるんじゃないですか。

逆に言うと、民間になって安かろう、悪かろうでは駄目ですよ。これは恐らくそういう部分を言う方がおいでになると思うんです。しかし、やはりこの施設を何とかしなくちゃならないというふうに僕は常々思っているんで、この辺については何か前向きなお考えというか、入居率を増やすために、もしくは生活困窮し

ている方々の居場所として提供できるような方法をお考えになっているのか。

これと類似施設ではないけれども、泉町に昔、変な施設があって、6畳を2つぐらいに切って、真ん中に電気がついているような部屋は家賃幾らで貸していてどうのこうのという。今、バリケードを張ってあって、なかなかのぞいてもものぞけないような場所ですけれども、そういうところがありますよね。そういう考え方はできないのは分かるんだけど、やっぱりそういうところはしっかりカバーしているような気がしているんですよ。水戸市として、この施設についての何か考え方があるのか。

○木本委員長 答弁を求めます。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

開江老人ホームにつきましては、なかなか利用率のほうが上がっていないというところで、周辺の市町村に施設の案内であるとか、そういったことをして利用率を上げたいというような思いはしておりますけれども、なかなか入所まで結果が繋がっていないというような状況がございます。2人部屋というようなところで施設的な問題もあろうかと思えますし、あとは養護老人ホームは基本的には自立をしている方というところではございますけれども、介護の必要な方も受け入れております。そういったところにつきましては、なるべく入所が必要な方がいらっしゃった場合には施設のほうで入所していただけるように依頼をするなどというような対応はしておりますけれども、根本的な施設の在り方については、今年度具体的にどうするかということを検討するという予定になっておりますので、その中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 あそこの使い方としては、多床型と個室型と併用で今、造っているわけなんですけど、もともとのところは多床型になっておりますね。2床、2人以上入れるようになってる。そういうことで、やり方によっては、社協の考え方だよ、民間委託をしるということをやっているわけじゃないから。社協がもう少し賢く考えれば、もっともっと生かす道はあるんじゃないですかと。そこは、やっぱり社協も努力しなきゃ駄目だよ。金をもらって、楽しんでいたのでは知恵は浮かばないから。苦しければ、もがき苦しんで知恵が浮かぶんだよ。だから、その辺についてはしっかりおやりになっていただきたいというふうに思います。

あと、就労支援の件なんですけど、販売先の拡充というのが一番大事な大切なことだと思うんですよ、要するに生産物等を扱っている部分については、印刷もそうですし、いろんな部門で障害者の方たちが手を携えながら、一生懸命努力して成果を上げていらっしゃる。しかし、成果を上げたものが、まず金になる。市からの補助金ではなくて金になるということが大事だと思う。お金になるための方策というのは、例えばコロナ禍で去年も難しかったという答弁になっちゃうかも分からないけれども、しかし、やっぱり僕は焼いたものとか作ったものが売れるということが——枕がなかなか減らないので、一つ買ってきて、この間も買ってきただけで、2つ枕があって、一緒にできないんで困ったこともあるんだけど、いずれにしてもやっぱり販売先だと。販売先については、何か昨年、もしくはここ数年の中で活動状況はどんなふうになっているのか、ちょっといいですか、お聞かせ願いたい。

○木本委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

販売先につきましては、障害福祉課内に就労支援の受発注センターを設置しております。そこに2名のコーディネーターがおりまして、販売先を開拓している状況がございます。定期的な販売といたしましては、市の本庁舎でも毎週水曜日に、販売会を行っている状況もございます。それとあわせまして、京成百貨店で定期的な販売会を開催させていただいたり、あとは各お祭り、今度も6月にあじさいまつり等も予定している状況もございます。それと、いろいろな行事にあわせまして、販売先、物品を置いていただけるように交渉させていただき、開拓しているところでございます。

また、販売以外、役務の部分につきましても、草刈りですとか庭木の剪定等ですね。それぞれ施設を回らせていただきまして、販路の拡大に努めているところでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ぜひ、この販路の拡大というのが最終的に賃金体系を決める。その大きな要因なんで、ぜひそれは継続的にお願いしたい。逆に言えば、クッキーなんかの詰め合わせを例えば水戸市に誰かお客さんが来たときお土産に持っていくとか、どこかへ行くときに、そういう場面も今はないのかも分からないけれども、昔はそういうのがあったと思うんですよ。だから、そういうものを、やっぱり逆に言えば利用できるような、そういう体制も僕は必要なのかなというように思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

賃金の変化は今現在、どういう状況なんでしょうか。

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げました受発注センター登録事業所は、社協に指定管理を委託しております施設も含まれております。そちらの令和2年度なんですけれども、平均工賃が1万9,268円となっております。令和元年度の1万8,630円から伸びている状況でございます。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これはあれですか、単価が上がったということなんですか、それとも生産物が増えたということなんですか。販売先が増えたという、どちらですか。

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、販路が拡大しておりますので、トータルで販売数が伸びている結果ということでございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ、社協の賃金体系ですよ。一般の、市内のこういう事業者もあると思う。そういうところの賃金体系というのは把握していますか。というのは、社協のほうがいいのか悪いのか。

○木本委員長 平澤課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました1万9,268円と申しますのは、受発注センターに登録をしております37事業

所の平均賃金でございます。それに対しまして、例えば水戸市の就労支援施設のぞみでございますが、のぞみの令和2年度の平均工賃が3万306円という額でございます。同じく就労支援施設みのりでございますが、こちらは3万2,445円ということでございますので、登録事業所の中でも社協の事業所につきましては高い工賃を維持することができている形でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 しつこくてすみません。障害の度合いというのはそんなに変化がないんでしょうか。例えばみのり、のぞみの賃金がいいということと、それから受発注センターに登録している30幾つの登録業者の方たちの障害の度合いというのは、そんなに変化はないということの考え方でいいんですか。

はい、分かりました。いずれにしても、障害者のやっぱり自立支援という形になりますので、ぜひ今後とも頑張ってください。

それから、最後になりますけれども、成年後見人制度で3,500万円か、これ減額になっているんですが、今までの収益をここに繰り入れたということなんだけれども、これ今までの歳入ってどんなになっているの。これは総務環境委員会じゃないので、歳入がいつもいいかげんになっちゃって分からないんだけど、歳入って、成年後見人の報酬だよ。報酬を今度はこの中に入れたから3,500万円減るよということでしょう。そうだよ。今までの歳入というのはどこに入っているの。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

成年後見人の報酬につきましては、これまでは社協の歳入として入れて、最終的な決算につきましては、この成年後見支援事業に充当しているという状況です。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一般の事業で、結局独立採算でやっているんならば充当して、そして不足分を補うと。こういう方法はあるんだけど、それって井勘定で金の行方が分からないんだよ。本来だったら、成功報酬ですから、報酬は何らかの収入で上げて、そしてそれを支出から減額すると。収入がこれだけありましたよ、支出がこれだけありましたよ、差額がこれだけ赤字が出ましたから水戸市の予算としてこれだけくださいねというのが予算の組み方。

だから、そういうのが、今回のこの成年後見人だけを見ると、ちょっとどうなっていたのかなというような心配がないでもない。これは社協全体の予算に言えること。なぜかという、本来、決算報告というのは社協の人間が来てやって、事業等についてもきちんと社協の人間が細かく説明するべきなんだ、本来は。ところが、この委員会の場合、最初は社協からも来ていたんですね、最初は何人か来ていたの、社協も。部長は分からないかもしれないけれども、そういう目で見ても、事実、来ていたんだよ。で、決算をやっていたの。だけど、いつの間にか来なくなった。だから、予算だけ認めさせて、社協自ら説明もしなくて、使うだけ使っちゃって、あとは課長さん方、説明しておいてよという、こういうやり方というのは僕はいかがなものなのかと思っちゃう。どうでしょうね、これ。どう思いますか。

だって、予算は僕らが審議して認めるんだよ。本来、出捐金が50%いかないから決算報告の義務はないということだったんだけど、だったら予算は僕たちは関係ないですよということになって、じゃ文教



福祉委員会だけでは報告しますと、こうなった。それで、現在に至っているんです。だから、至っているんだけれども、どんどん社協が裏に隠れて、何か分からない状況になっているんだよ。だから、細かい話を聞いても実態が分からないんだよ、課長さん方には、申し訳ないけれども。

この辺については、委員長、私の一個人的な発言で大変恐縮ですけれども、やっぱり社協のお金って予算が物すごく多いわけですよ。職員さんの数も消防と同じぐらいでしょう、恐らく。そういうふうな予算をやっぱりお預かりして、そして当事者でない皆さん方に御説明をいただくということが、果たして我々議会としてチェック機能を果たしているんでしょうかねという疑問が私は非常に生じてならない。

やっぱり公金をお出ししている以上はある程度、御説明もいただくと。それがやっぱり公金を使っている方々の説明責任ではないかというように思いますので、この辺については私個人の考えですから、お取り上げになるかならないかは結構ですけれども。ぜひ、私はもう少し中身についても小冊子1部渡されただけじゃなくて、事業計画でこんなことをやりたいんです、こんな事業も新規でやりたいんです。だから、これだけお金がかかっちゃうんだけれども、何とか認めてもらえませんかということが、僕は今回の意思表示の表れである。この小冊子の代弁することではないかと思う。

だから、そういう中でぜひ委員長さんに委ねますので、よく執行部の皆さん方とお話しをさせていただいて、ほかの委員の方がそれは必要ねえべということなら、それはそれで結構です。そういったことをお話をして、長い間すみません、しゃべりました。ありがとうございました。

○木本委員長 ただいまの袴塚委員の意見におきましては、実は私自身が社会福祉協議会の理事のメンバーで、構成メンバーとして入っていますので、社会福祉協議会の説明責任をどのように果たしていくかということに関しては、一旦ちょっとお預かりさせていただいて整理したいと思いますので、改めてそれは御報告させていただきます。

先ほどの貸付金の実績はよろしいですか。

○袴塚委員 貸付けの実績は後で分かったら。

○木本委員長 それじゃ、改めて御説明をお願いします。

そのほかございますか。

萩谷委員。

○萩谷委員 本当に袴塚委員の御質問、大変勉強になりました。

私のほうからは、ちょっと地域との連携というのがどうなっているのかというところなんですけれども、今回の基本方針とか重点目標の中に地域との関係というか、これ、各地域に支部が社協ってあるわけなんですけれども、そこに対する考え方とか方針とか、こういったのがちょっと見た限り、説明いただいた限りだとちょっと見えないなというところがありますね。これ、各地区の住民の皆さんから負担金なんかも各支部で集めて活動なんかをされていて、恐らく各支部に対しても社協本体のほうから支援をしたり指導をしたりとか、そういったことをされているんだと思いますけれども、その辺りのことについて、今どんな状況になっているのか御説明をいただければと思います。

○木本委員長 それでは、答弁を求めます。

田中副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） ただいまの御質問にお答えします。

社協と各地区との関わりというようなことでございますが、委員がおっしゃったとおり、社協支部とやり取りをして事業等を進めているような状況でございますが、当然、社協といたしましては、やはり社協に相談してもらい、相談窓口となるか、あるいは先ほどもまちイスのプロジェクト等がございますように、地域との関わりの中で社協の存在意義というのを認めてもらうというようなことで、それぞれ社協のほうでは取り組んでおるような状況でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 具体的な事業について指導とか、指導という言い方は、独立しているんでしょうからね、各支部は。その辺のやり取りがどうなっているのかがよく分からないと。お金の面というのはどういう感じなんでしょう。各支部で集めたお金というのは各支部で全部、使う感じなんですかね。あるいは、本部にある程度入れていたり、あるいは本部のほうから各支部に流していったりとか、そういった動きというものもあるんでしょうかね。

○木本委員長 田中副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） ただいまの御質問にお答えいたします。

会費等の取扱いであるとか、あるいは社協のほうで行っております寄附金、歳末助け合い等の流れというようなことになると思うんですが、やはり各地区においてまず会費は集めていただきまして、それは社協の歳入ということで入れております。また、歳末助け合い等の事業につきましても、それぞれ各地区で御協力をいただきながら、最終的には社協のほうで取りまとめを行っているというような状況でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、ちょっとよく分からないんですけども、社協の全体の予算が18億7,700万円で、市の補助金とか委託料というのが14億7,300万円あるんですけども、これは各地区からの歳入というものを含めて18億円という数字なんですかね。その辺の内訳というのはどんな感じなんでしょう。

○木本委員長 田中副部長。

○田中福祉部副部長兼福祉事務所副所長（福祉総務課長事務取扱） ただいまの御質問にお答えいたします。

社協の会費等の取扱いでございますが、手元にお配りいたしました、こちらの予算書を御覧いただきますと、17ページが法人全体の予算ということで、総括的なものを書いてございます。この中で、今年度の予算で事業活動による収支ということで、最初のほうの項目、収入の一番上のほうに会費収入2,600万円ということで、こちらの予算では計上をさせていただいておるような状況でございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 そうすると、2,600万円なのでそれほど大きな比重ではないということが分かりました。各地区からの会費というのも、実は町内会の加入率の減少でこれが年々減っているんじゃないかというようなもの、ちょっと危惧されたんですが、今のところそういったこと、その比重というのはかなり低いということとは理解できました。

この辺りのことは、ちょっと私も今後、これを読んで勉強したいと思いますが、どこの支部も今、運営に

苦しんでいる状況だと思います。その辺りきちんと指導、助言されていかれることをお願いしたいと思いません。このくらいにしておきます。

○木本委員長 そのほかございませんか。

土田委員。

○土田委員 すみません。私、一つだけお聞きします。

頂いた資料のほう15ページで、愛パーク祭のことが載っていますけれども、この間、コロナでできなかった年が続いたんだと思うんですけれども、結構、発表の場とか、楽しみの方とってすてきなお祭りだったので、愛パーク祭がなくなって寂しい思いをされているかと思うんですけれども、例えば学校だと修学旅行や運動会がコロナで難しかったら代替で少し小さな別のイベントという形で、1年間の思い出が全くなくなっちゃうというところ、寂しさを代替で工夫されたかと思うんですけれども、この愛パーク祭については、代わりになるようにというのは難しいのかもしれないんですけれども、それぞれに何か取組というのはされていたんでしょうか。

○木本委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃられましたとおり、愛パーク祭につきましては、コロナ禍におきまして開催できない状況がございました。その代替りのレベルではないんですけれども、愛パーク内のそれぞれの施設におきまして、作っている花苗ですとかクッキーですとか、あるいは縫製品等もございますので、定期的に、大規模ではないんですが、かわわだマルシェと銘打って、愛パークの敷地内で化粧品の販売会を開催していただいている報告を受けております。

以上です。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

今年是可以るように祈るばかりですけれども、例えばみんなで踊ったり、楽しそうにやっていた姿を見ているので、そういうのが難しい中でも楽しむ場というのがきちんと設けられるように努力していただけるようにお進めいただければと思います。

○木本委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)の福寿のつどいについて、執行部から説明願います。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 それでは、福寿のつどいにつきまして、高齢福祉課提出の資料により御説明させていただきます。

1の事業概要、(1)敬老会事業検討の経緯についてでございます。

本市の敬老会事業につきましては、これまで、75歳以上の高齢者を対象に、水戸市社会福祉協議会支部や女性会、地区会等の主催により、市及び水戸市社会福祉協議会の補助事業として各地区で実施していただ

いたところでございます。

しかし、近年は式典の開催を見送り、記念品の配布のみとする地区が増えていることから、現状や課題の把握のため高齢福祉課におきまして、市内34地区の敬老会主催団体にアンケートを実施いたしました。その中で、出席率の低下、対象者の増加による会場の確保や事務負担の増など運営面の課題、そして財源確保などの財政面の課題などが見えてまいりました。

現状のままの敬老会事業を継続することは難しく、これらの課題を解消し、敬老会の開催意義を踏まえた新たな形態へ転換する必要があるとして、市社協が中心となり、令和2年12月、敬老会事業在り方検討委員会を設置し、審議・検討を行ってきたところでございます。敬老会事業在り方検討委員会での4回の審議検討と並行しまして、実施主体であります34地区の市社協支部長による市社協支部長連絡会議にも審議検討内容を報告し、御意見をいただきながら協議を重ねてまいりました。

その結果、令和3年7月、在り方検討委員会からの市社協への答申を受けて、対象年齢を限定し、従来の敬老祝賀事業と地域福祉を推進する事業を組み合わせた新たな敬老会事業の形として、福寿のつどいを開催することとしたものでございます。

次に、ページを返していただきまして、2ページを御覧願います。

(2)対象年齢及び対象者数についてでございます。

福寿のつどいの対象者につきましては、令和4年1月1日現在、水戸市内に住所を有し、当該年度に75歳、80歳、85歳、90歳以上となる方といたします。表の右から2つ目の経過措置分とございますが、これは従前の敬老会事業からの移行に伴いまして、令和3年度に対象とならなかった令和3年9月16日以降に75歳に達した方につきまして、事業対象の機会均等を図るために対象としたものでございます。対象者数は合計しまして1万7,295人でございます。なお、これまでどおり、75歳以上を対象とした場合の対象者数は3万8,095人でございます。

続きまして、(3)事業内容についてでございます。

福寿のつどいでの新たな取組といたしまして、全地区において式典のみならずサロン形式の懇談等、参加者が集う場、地域活動への参加を促す場となる事業を実施するもので、その開催時期は9月に限定せず、各地区の状況に応じて開催することといたします。また、対象者全員に招待状とともに祝詞とお祝い品を贈呈することといたします。

次に、2、福寿のつどいの流れ（9月開催の例）についてでございます。

開催までの基本的な流れといたしましては、各支部が中心となり、4月に①福寿のつどいの事業を計画いたしまして、5月、6月に⑤、⑥の招待状、祝詞、お祝い品の準備発送。そして、⑦の出欠の取りまとめ。その後、準備を進めていただきまして、9月に⑩の福寿のつどいの開催となります。

当市の事務といたしましては、太字の部分でございますが、5月、②の対象者名簿、対象者宛名シールの作成。8月、⑩の転出者等名簿の作成。12月、⑭の市社協への補助金交付となっておりますが、事業を進める中で出てきました課題等につきましては、市社協各支部等と情報共有、連携しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、3ページを御覧願います。

3, 令和4年度予算についてでございます。市社協への補助金の予算でございますが、福寿のつどい事業の全体事業費3,086万6,000円につきまして、水戸市が7割を補助し、市社協が3割を負担するものです。全体事業費の内訳につきましては、準備経費として招待状印刷やお祝い品代、郵送料など対象者全員に1人当たり1,070円及び各地区4万円としております。また、福寿のつどい開催経費といたしまして、会場借上料や次第等印刷代、茶菓代、参加記念品代など参加者1人当たり2,000円、参加率を4割と想定して算出しており、水戸市から社協への補助金額は2,160万円でございます。

次に、4, 各支部の福寿のつどい開催状況についてでございます。

令和4年5月9日現在、8月開催は1支部、9月開催は21支部、10月開催は4支部、11月開催は2支部、開催時期検討中の支部は6支部という状況になってございます。

今後とも福寿のつどいの開催に向けましては、各地区からいただいた御意見等に、市社協と連携しながら柔軟に対応し、この事業が各地区に定着し、よりよい事業となるよう努めてまいります。

説明は以上でございます。

○木本委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言を願います。

田口委員。

○田口委員 この前に引き続き、この福寿のつどいについて、また報告がございましたけれども、気になるのが、前のときもおっしゃっていただきましたけれども、敬老会事業在り方検討委員会がありますよね。この敬老会事業在り方検討委員会と、1ページに書いてある支部長連絡会議というのは同じ人がメンバーをやっているわけじゃないですね。敬老会事業在り方検討委員会が、支部長会議に、こういうことでやりたいんだという答申をしたから支部長会が支部長会議でやったわけですか、これは。ちょっとそこをお聞きしたい。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

敬老会事業在り方検討委員会のメンバーにつきましては、資料の1ページの下段の表、上から2段目を御覧いただきたいんですが、社協支部の支部長の方も入っていらっしゃいますが、そのほかに女性会、民生委員、住みよいまちづくり協議会、高齢者クラブ等から出ていただいたメンバーで協議をいたしまして、その結果を各地区の支部長さんが集まっている会議のほうで御報告をさせていただいて、地区に持ち帰っていただいて、各意見が上がってきたものをまた検討委員会のほうで検討、審議をしていくというような形で進めておりました。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、敬老会事業在り方検討委員会には支部長さん全員が参加したんですか。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

支部長全員ではございません。支部長の中から何人か選んで、それで出席をいただいております。全員ではありません。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 今、選んでって言いましたよね。支部長さん全員に声をかけてなくて、敬老会事業在り方検討委員会の話ですよ、これ。

○小林高齢福祉課長 そうです。

○田口委員 支部長さんの中から選んでというのは、支部長会議の中で選ばれた人がやったわけですか。市のほうでというか、ある程度、支部長さんの中でも役員に絡んでいるような方を何名かが入ったということですか、敬老会事業在り方検討委員会は。

言いたいのは、全員ではないということは、果たして全部の地域で理解されてきた結果なのかっていうのは疑問に思うんですよ。でも、自分も当事者ではないので、敬老会事業在り方検討委員会、あるいは支部長会議でこのように決定されたということは、やっぱりそれなりのこれまでの経過であり、意味があってやられたんだなということなので、それについては開催も尊重したいと思うんですけども、そういう中でちょっとお聞きしたいのは、まず3ページのところ、具体的な予算の配分のことがあるんですけども、準備経費という中で1人当たり1,070円。あと、それにプラス各地区4万円とありますけれども、これについての祝い品も含まれている。この前の、何か1回1人当たり500円とか何かって聞いたような気がするんですけども、もう一度確認します。お祝い品代というのが、各地区に任せるんでしょうけれども、1人当たり幾らになるのか。

それから、新たにできた福寿のつどいの開催経費というのがあって、参加者は1人当たり2,000円ということでした。祝い品は全員に贈呈ということですから、該当者に対しての祝い品は同じで、福寿のつどいに参加された方については2,000円というのをもう一度、具体的に説明してもらえますか。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

準備経費の中に入っておりますお祝い品代につきましては、予算としましては500円相当ということで考えておりますけれども、各地区、何を準備するかというところはお任せしておりますので、この1,070円の中でお祝い品につきましても見ていただくというところ、そういう状況であります。

それから、参加者1人当たりの2,000円につきましては、参加記念品代だけではなくて、そのほか福寿のつどいを開催するための借上料であったりとか、あるいは式次第の印刷代とか、また当日の茶菓代とか、そういったものも含めて2,000円と。その中で各地区で決めていただいて実施をしていただくということになっております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 まず1つは、この準備費の中に入っていますけれども、対象全員に1人当たり1,070円。これで記念品を買って、郵送をして、もろもろのほかの経費も入って、こんな予算でやっていたと思ってるんですか。今まで各地区がお祝い金という形で、郵送とかもあったり、いろんなことがあったんでしょうけれども、お祝い品代、幾らで見ていたと思います。500円って今、言いましたよね。500円で何が用意できますか。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

令和4年度のお祝い品につきましては、想定といたしましては、クオカードであるとか商品券であるとか、その辺は各地区にお任せをしております。これまでの敬老会の記念品につきましては、各地区の状況を見ますと、1,000円前後で皆さん、御準備をしているというようなどころが多かったのではないかなと思っております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、これまでの祝い品というのは各地区でお任せということですが、市の予算は1人当たり1,000円くらいあったのではないですか。それなので、1,000円くらいのものお祝い品として出していたのではないですか。クオカードでやったところもあったんですかね。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

以前、敬老会につきましては市から800円、あと社協のほうから300円、1,100円の補助をして、各地区で事業のほうを運営していただいております。今回につきましては、対象者全員にはお祝いの品ということで贈呈をいたしますけれども、各地区で行います事業のほうに参加いただきますと、もろもろ含めてということですが、2,000円のほうで記念品なんか含めて贈呈をすることができるというところで、事業に参加していただいた方につきましては、その1,100円から金額のほうは増額になっている状況でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 その部分が不自然に思うんだけど、参加された方と参加されない方の祝い品というのは同じなんでしょう。別々にしていいよということなの、これ。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

お祝い品につきましては、対象者全員ですので、その地区、皆さん、同じものをお配りするということになります。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 参加した人の場合には、それプラス記念品というのはあるということ。何でこんなこと考えたんだろうな、敬老会事業在り方検討委員会は。同じでいいんじゃないですか、その場合。何かの意味があってやったのかもしれないけれども。

じゃ、準備経費の中で、今回の福寿のつどいになるといろんな催し物的なものがないって言われていますけれども、アトラクション代というのは何なんですか、これは。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 こちらアトラクション代ですけれども、これは福寿のつどいの事業当日に行う事業につきまして、例えば前金でお支払いするような、そういったものがあつた場合に、各地区4万円お渡ししていますので、その中から対応していただくという、そういったものでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 前のときには、アトラクションというか、そういういろんな行事的なのはやらないと言ったん

ではなかったんでしたっけ。式典のみということではないのでしょうか。アトラクションということは、その中でいろんな発表をやったり、地域によっては地元のいろんな団体が披露したりなんかする場合も見受けられましたけれども、それとはまた違うの。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

敬老会当日の事業につきましては、これまでも実施していた地区というのがあると思います。そこで行っていたものを、表現としてアトラクション代ということで上げているので、今回の福寿のつどいにつきましては、皆さん、顔をあわせるということが一番の事業の目的ということがありますので、各地区で何かしら顔をあわせて、会話をするというような事業をやっていたかということを考えております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 内容的なものは各地区が独自というか、ある程度の方向性は一つにして、いろいろ計画してやっていただくということなんだと思いますよね。

ところで、各地区の支部員さんとかいろんなことは知っているんですか、これ。聞くところによると、知らないのよ、うちのほうは、どういうふうな形でやるのか。最低でも支部長さんは知っているでしょう、各地区の、方向、やり方。どういうふうにするんだろうということが今、分からなかったらば、準備があるんでしょう、これ。うちの場合、8月開催、1支部ありますけれども、こちらは8月にやりますから、もう間もなくやるんで。これって、各地区に全部浸透されているんですか。こういう福寿のつどいということで、記念品もこういう感じになる。例えば進め方についてもこんな形になるというのは、各地区は分かっているらっしゃるんですか。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

福寿のつどいの事業、内容につきましては、先ほども申し上げましたように各支部長さんが集まる会議等でも御説明をさせていただいております。また、各地区で行う役員会でありますとか総会、そういったところに社協の職員がお邪魔をさせていただいて、事業の説明をするというようなこともしております。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 じゃ、分かっているということでもいいんですよね、全員分かっていると。分からないというほうがおかしい。開催までによく見ていきたいと思えますけれども。でも、水戸市は面白いやり方するよね。敬老会事業在り方検討委員会とか、すばらしい発想だと思う。記念品は自由に別々でもいいとかいろんなことやったり、参加すれば記念品はまた別にあるとか。ほかの自治体、そういう考えを持っているのかなというのが不思議なんですけれども。

それから、3ページに、開催検討中は6支部ってある。今年においても、開催できるかどうかはまたそのときの状況で分からないかもしれませんが、結局、いろんな理由があって開催できなかった、実施されていなかったということとは違うんですか、これ。そこが実際は開催したくないだけけれども、そういうふうに市のほうを考えているので、今検討しているんだと。この6支部はそういう意味合いとは違うんですか。



○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

開催時期検討中は6支部とございますけれども、事業を実施するということにつきましては、全地区、了解をしているところです。こちらの6地区につきましては、開催時期であるとか、あと開催場所等の検討をこれから行うというような状況でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 じゃ、最後にしますけれども、もうこれは決定なんですよ。予算も全部こういうふうにしなさいというのは決定、変更はもうないと。最後、それだけ確認します。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

福寿のつどいの事業内容につきましては、敬老会事業在り方検討委員会を通しまして検討いただいた結果ということでありまして。それから、予算につきましても、市、それから社協につきましても、社協の予算につきましては本日御審議いただいておりますけれども、市の予算につきましては決定をしている部分でございます。

○木本委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、最後に田口委員さんのほうからお話があった、やっぱり全地区でやるという目標が一番これ大事だと思うんですよ。やっぱり今までやれない地区があったり、やった地区があったり、いろんなことになっちゃったので、何とかしてもう一度、節目節目の年でもいいから集まって、みんなで顔をあわせようよ。こういうことが目的のはずだよ。

そうすると、全地区でやるという方法が、じゃ今までなぜできなかったかということが一番問題だと思う。今回のこの役割分担を見ると、支部というのが非常に多いです。支部というのは8つぐらい。全部で14ぐらいあるんだけど、そのうちの8つぐらいが支部がやることになっているんだよ。今、支部というのは何人ぐらいで構成しているんですか。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

多分、各地区によって異なるんだとは思いますが、社協のほうにも聞いたんですが、20人前後で各地区、そういった方を支部の各役員さんとしてなっただかくいうところはまちまちだというお話でした。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 支部というのは社協の支部であって、その構成委員としてはどういう人が入っているんですか。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

女性会の方、民生委員の方、高齢者クラブの方、そういった方にお声をかけてなっただかくいうふう聞いております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、一番社協と近いのは民生委員だよね、その中で。高齢者クラブとか女性会とか住みよいまちづくり推進協議会（住み協）の組織とかというのは社協からちょっと距離があるけれども、一番社協に近いのは民生委員さんだよね。すると、民生委員さんの数というのは、各地区やっぱり15名から20名ぐらいおいでになりますよね。この方が本気になってやれば、それだけの数があるので、やろうとすれば幾らでもできると。ところが、各支部を見ても、敬老者の集いなんかでは民生委員の活動があまり見えない。じゃ、民生委員の役割って何なのという、やっぱり地域の中をかなり網羅している組織ですよ。だから、本当ならばこの人たちが本気になってやれば、こんなお祭りなんか簡単にできるはずだと。だけれども、そこが機能していないところが一番問題だと思うんですね。それだから、女性会とか住み協とか敬老会が動かないところのお祭りができないんだと、こういうことになっちゃっているんです。そこが原因なんです。

その辺について、逆に言うと、水戸市として市社協が主体になってやるよということにはなったんだけど、じゃ市社協がこの支部をどう動かすとかということにあまり論議がいてないんだと。だから、その辺を、こう決めたんだから、これやるべきだと。ただ、じゃどうやるのというところが、これちょっと抜けているんだよね。割り振りしました、役員を決めました、どこがやるか決めましたよというけれども、じゃ支部はどんなふうにするのということになると、ある地域では実行委員会を決めて、じゃやりましようみたいになっているところもあるし、いろんなケース・バイ・ケースがあると。そういうところをやっぱりきちんと整理をされていて、検討している6地区が確実にできるようにするためには、やっぱりもう少し社協任せではなくて、やっぱり行政もある程度、住み協さんをお願いをするとか、間接的になると思いますけれども、そういうふうな形で何らかの形で手を打たないと、前と同じようにどんどん歯抜けになって、できるところ、できないところがあるようになっちゃう。

それから、2,000円程度の、イベントとか何とかの費用を含めてね。2,000円程度の予算については、僕は一番心配しているのは突然来ちゃう人はいるよ。85歳とか、悲しいかな90歳になると、往復はがきで返事を出さなくていいのは全く思っていないからね。我々に出欠の返事をくださいっていったってなかなか、出欠出したんだっけかなって思っちゃうぐらいなんで、そこら辺の出欠をどんなふうにするのかというのは、これは支部員がやるんだから支部に任せるよということになるんだと思うんだけど、問題は出席という人は2,000円なら2,000円、1,500円なら1,500円のお土産を用意しておける。だけど、来ないよという人が来たときに、これってどう対応するの。来るよって言ってこない人は後で届けるという方法はあるんだよ。だけれども、限られた予算の中でやっていると、余計に買っちゃ駄目なんでしょう、これ。余るほど買っちゃ駄目なんだよね。そうすると、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳以上、そういう年齢層を考えると、突然来る人って結構多いと思う。この辺についてどういうふうにするのかよくお考えいただいて、各支部のほうにもこういうケース・バイ・ケースでやってくださいみたいな話をしておかないと、各地域では困っちゃう。

出欠だって、なかなか往復はがきで出欠っていても、積極的にやっているところは1軒1軒回って歩くんですから。1軒1軒回って、出欠を取って、そして出席者の椅子をある程度用意をして、それでお待ちして、アトラクションをやったり、帰りにお持ちいただくもの、それから当日来られない人は各支部長さんが

持ち帰るもの、そういうすみ分けをして、そして準備をしていったんですよ。

だから、その辺が今回どうもちょっとあやふやになっちゃっているんで、もう少し細部について、社協が指示するのか高齢福祉課が指示するのか分かりませんが、ちょっともう少しきめ細かい指示をしないとかなかなか難しい状況になっちゃいますよということだけ申し上げておきます。答弁はいいです。

○木本委員長 ほかにございますか。

黒木委員。

○黒木委員 これは要望というか意見になるんですが、今回は福寿のつどいという形で初めて実施するというので、地域の方々も大変な御苦勞をされると思います。また、コロナ禍の中でやっぱり数年間、集まるということができていなかった状況の中で、高齢の方々が恐らく主体となって準備もしながら当日を迎えていくということになると思いますので、かなりこれから、今もそうじゃないかと思うんですけども、検討しながら話し合いしながら、準備大変じゃないかなというのは想像がつかます。ぜひとも実施主体である水戸市と社会福祉協議会でこの状況、コロナ禍であるということをしっかり踏まえた上で支援、手を差し伸べていただいて、よりよい形で、初めての事業ですので協力をしながら進めていっていただきたいというふうに思いますので、無事故で行えるようお願いしたいと。

○木本委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 私は、これ、どう見てもお金と人が足りないから縮小したとしか思えなくて、とても賛成できない話なんですけれども、敬老の日というのは社会を支えてくれた高齢者の方を敬って感謝するという日で、毎年、国民の休日としてあるわけですよね。ところが、これを見ると、高齢者の方になってみれば5年に1回しか呼ばれないことになっちゃったということです。5年に1回って、75歳以上の方にとっての5年間ってどれだけの、私たちの5年とは全然違うと思うんですよ。結局、出られないで終わっちゃう方がどれだけ出てくるのかと思うと本当に怒りを覚えますけれども、小林課長さんに聞いてもおかしいのかもしれないんですけども、毎年、年に1回、高齢者の方を敬って感謝をするという歴史的なことを、これからこの先の世代の子どもたちに伝えていかなきゃいけないものだと思うんですけども、そこら辺が5年に1回しか敬老会なんて呼ばれなくて、行かないで終わっちゃう人もいっぱいいるんだみたいな事業が、未来の子どもたちの教育にとってどうなのかなという疑問が湧いてきてしまっているんですけども、敬老の日の意義と何をどういうふうに次の世代に伝えていったらいいかというところまで考えていただきたいんです。その辺はどんなふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとどなたかにお聞きできればと思います。

○木本委員長 どなたかというか、担当課でよろしいですか。

福寿のつどいを開催する意義を改めて御説明いただければと思うんですけども、お願いいたします。

小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

この福寿のつどいにつきましては、敬老祝賀という事業というところはこれまでと変わらず実施をしていくものでございます。敬老の日の意義をどのようにつけていくかというところですけども、事業につきましては、毎年実施をしていきますので、地区の中で福寿のつどい、そういったものに触れる。あるいは御

参加いただく、携わるというような中で敬老祝賀の考え方というのは引き継がれていくものなのかなというふうを考えております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 教育のほうにお願いしたいんですけども、敬老の日の意義、敬老の意義について、私としてはちょっと薄れていく感じがしちゃうので、子どもたちにしっかりと伝えていけるような教育現場での取組もぜひお願いしたいと思います。

○木本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

皆さん、どうしますか。報告事項、もう1件あるんですけども、このままやりますか。それとも一旦、暫時休憩しますか。

〔「やったほうがいいですね。このままね」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 じゃ、このまま続けますのでよろしく願いいたします。

それでは、次に(3)の水戸城二の丸角櫓アプローチ通路の整備について、執行部から説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川教育委員会教育部参事兼歴史文化財課長 水戸城二の丸角櫓アプローチ通路の整備について御説明いたします。

教育部歴史文化財課提出の資料を御覧いただきます。

1の目的でございますが、水戸城二の丸角櫓につきましては、令和3年6月に一般公開を開始して以来、多くの市民や観光客が訪れ、歴史を感じられる空間として好評を得ているところでございます。一方で、アプローチ通路につきましては碎石舗装となっていることから、来訪者の安全や歩行への負担軽減及び歴史的景観の向上を図るため、水戸城二の丸角櫓アプローチ通路美装化工事を進めるものでございます。

2の工事概要でございますが、(1)名称は水戸城二の丸角櫓アプローチ通路整備工事、(2)概要については2ページを御覧いただきます。整備の箇所は平面図のクリーム色で着色しております二の丸角櫓までの約1,000平方メートルでございます。下の断面図を御覧いただきます。歩行者が歩く、青色で示してございます歩行範囲については真砂土吹きつけ舗装を、赤い色で示しております雨水浸透範囲についてはガーデングラベルといたします。

3ページを御覧いただきます。

使用材料についてですが、左側の画像は歩行範囲に行く真砂土吹きつけ舗装で、現在の通路へアスファルト舗装を行った上に真砂土を吹きつけて固め、景観に配慮した土色系の通路とするものでございます。また、右側の画像は雨水浸透範囲に設置するガーデングラベルで、いわゆるガーデニングなどに使われる化粧砂利のことです。歩行範囲の雨水を集水して浸透させやすい材料を使用するものです。下の完成想定図は整備前と整備後のイメージを記したものになります。

1ページにお戻りいただきます。

2の(3)工期につきましては、約160日間、(4)予算額は1,700万円でございます。

3の今後の進め方ですが、隣接する茨城大学教育学部附属小学校・幼稚園及び水戸第三高等学校と調整を行い、学校運営に影響が及ばないよう進めてまいります。

説明は以上でございます。

○木本委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言をお願いします。

袴塚委員。

○袴塚委員 せっかく取り上げていただいて、こういうふうな工事でやっていただけるということについては大変ありがたいというふうに思っていますし、何よりもやっぱり来ている方、また、その中にはいろんな障害者の方もおいでになるという想定をすると、今までの考え方が果たしてそれでよかったのかどうかという、全くアウトな話だったというふうに思うんです。

最初から最低限このぐらいはやっていただきたいなど。そうすれば無駄金を使わずに済んだんですよ。あえて、ちょっと意見を言わせていただくと、この広いほうはこれでいいわ、広いほうは。この狭い距離だよ、入っていく。ここが年寄りの言葉で言うと芸がないよね。やっぱり楽しめない、歩いていくのに。ビニールの塀の中をただこつこつと歩くという。何かここから、わあ、いいところを見に行くんだって、そういうはつらつとした気持ちが湧かない、これでは。湧きますか、課長。これを見て、わあ、楽しいところに行くなって、こう思いますか。寂しいでしょう、これ。

これが水戸の観光に対する考え方だとすれば、水戸は観光の看板を下ろしたほうがいい。こんな細長いところ、ウナギの寝床みたいところを、ただひたすら下向いてこつこつ歩くという。それで周りを見たらば、くぎが打ってあるビニールの竹塀が立っているという。それで監獄みたいに背が高いので、周りの景色は何も見えない。見えるのは前の細い路地だけ。こういうことが観光の一つの目玉として、果たしていかがなんでしょうか。水戸市の職員さん、水戸市長さんの知識や認識を疑っちゃいますよねということになっちゃう。少なくとも、やっぱり竹塀の一部のところから動画が出てきて、徳川光圀の黄門さんの絵が流れるとか、観梅のときの状況が見えるとか、四季折々の事業が出てくるとか、そういう思いというのは、発想はないんですか、水戸市は。

萩まつりだって、それからツツジだって、水戸って花暦だっていっぱいあると思うんだよ。ところが、二の丸角櫓を造ったというのは、もともと水戸城をアピールする。水戸城ってここにあったんだよって、こんなところなんだよ、いいところなんだよ、水戸の歴史はこうだよ、そういうのをアピールする場所だと思う。そういう場所が、この間言ったように、工事用の砕石じゃなくなったのは大変うれしく思いますが、このやり替えするために1,700万円も金がかかっているというところに課題が一つ残ります。残っていると、僕はそう思っている。

それから、もう一つ、せっかくやるんならば、このアプローチといっている狭いところの道路、ここに何か知恵を出して考えたらどうよ。水戸の歴史を見ながらきよろきよろしていったら、いつの間にかすごいつて思うのか。いつまでこの中、歩くんだと思って、狭い牢屋みたいところをずっと歩いていくような感じの中でそこに行くのか。喜びが違うよ、喜びが。

だから、その辺は、今回これでやっていただくのは大変ありがたいと思います。しかし、水戸の観光地の一翼を担うんですよ、これ。二の丸角櫓、大手門、偕楽園、弘道館、これはセットですよ、考え方は。その一翼を担うんですよ、ここは。しかも、今、歩いている方は、観光地を巡っている方は高齢者とか女性とか、比較的19歳、20歳の人たちは行ってない。ある程度の方が行っている。そうしたらば、このアプ

ローチの中に梅の花が咲いているときに梅を見ながらベンチに座ってみたりとか、ここ何かやっている。なるほど、水戸の歴史ってこんなふうなんだって理解できるようなものが必要だとか、そういうものが僕はあっても、観光地というのはそういうところだと僕は思いますよ。そういう足止まりがないから、水戸は、来てすぐ帰ってしまう。滞留時間が少ない観光地の一つだ。だから魅力がないと言われます。

だから、今年度、1,700万円をやっていただくのは大変ありがたいことですが、できれば、このビニールの塀のところにパネルでもつけて、もう少し楽しみながら歩けるアプローチ道路というものを考えていただきたいというふうに思います。こういうふうにしていただいたことについては非常に感謝しています。ただ、観光地水戸の歴史の一翼を担う場所としては、ちょっとアプローチに問題があるんじゃないですか。だから、その件についてはぜひ検討していただきたい、観光という面からも、歴史的な面からも。史実に基づいてこれ造ったって、見てくれる人がなくちゃしょうがないでしょう、見てもらうほうが現実なんだから。だから、そういう意味でもぜひお願いしたいというふうに思います。

○木本委員長 答弁はよろしいですか。

○袴塚委員 いや、やるって言うてくれれば。

○木本委員長 小川課長。

○小川教育委員会教育部参事兼歴史文化財課長 様々な御意見、御提案ありがとうございました。今年度につきましては、お客様の負担軽減等を目指すことといたしまして、その後、景観工事をされた風景に鑑みながら、例えばお客様に御意見をいただくとか、今後もこれから始まる角櫓のアプローチの期待感を持たせるような取組を検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○木本委員長 そのほかございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと時間もないんで端的になんですけれども、アプローチ通路、ほかに角櫓とか土塀とか大手門もありますけれども、こちらというのは国有地ですかね。附属小学校の用地を借りているんでしょうけれども、こちらの借地の条件。現状変更とかどのぐらいの年数を借りているのかとか、あるいは復旧のための何か取決めとか、あるいは何年かたったら現状に復して返さなきゃならないようなものなのか。その辺りの条件というのが、ちょっと私、分からないまま見てきたんですけれども、教えていただければと思います。

○木本委員長 小川課長。

○小川教育委員会教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

アプローチ通路につきましては、既に水戸市が茨城大学及び水戸三高のほうから、必要部分について土地を取得しております、当該地におきましても指定地にはなっておりませんので、特に現状変更等の申請は必要がございません。

以上です。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 すみません、ちょっと関連になっちゃいますけれども、土塀とか大手門、角櫓についてはどうなんでしょうか。

○木本委員長 小川課長。

○小川教育委員会教育部参事兼歴史文化財課長 ただいまの御質問にお答えします。

土塀及び角櫓につきましても水戸市の用地となっております。ただ、一部につきましては、市の史跡の指定もございますので、何かありましたら、その場所に応じた手続を行ってまいりたいと考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 すみません、修学旅行について。小中学校の修学旅行につきまして、数年間中止になってきましたが、今年度実施ということで伺ったんですが、具体的に修学旅行についてお聞かせいただけますか。

○木本委員長 それでは、春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

修学旅行の実施につきましては、2年間、修学旅行のほう、関西方面への実施ができない状況にありましたので、今年度はぜひ何としても関西方面に修学旅行に行かせたいというふうに思いまして、現時点では全学校が関西方面への修学旅行を、最初に出るグループが5月27日に、5つのグループに分かれまして、全16校が関西方面に修学旅行のほうを予定しております。

また、コロナ等の対策もきちんと、ゴールデンウィーク前に保護者の方にも修学旅行に向けての感染対策等をお願いをいたしまして、修学旅行3日前をオンライン対応とさせていただくことで全員が楽しく修学旅行に行ってもらえるように、できる全ての対応をして修学旅行を迎えたいというふうに考えております。

以上です。

〔「小学校は」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 小学校の課外授業ってありますか。

○春原総合教育研究所長 小学校のほうは、基本的には6年生で遠足ということで、方面につきましては、各小学校のほうで行き先を決めまして実施している状況がありまして、また実施の時期につきましても、基本的には学校で判断をして例年実施をしておりますので、現時点では実施できる方向で進めていただいているというふうに考えております。

○木本委員長 よろしいですか。

袴塚委員。

○袴塚委員 船中泊は早めに決めて中止になっちゃったよね。今、聞くと、修学旅行は5月20日ぐらいから出ますよということですよ。船中泊は8月頃の授業ではなかったですか。もっと早かったんですか。

○春原総合教育研究所長 修学旅行の前に。

○袴塚委員 前に。ああ、そう。今、何組かに分けてやるって言ったけれども、ぜひ、厳しい中なんだけれども、あの授業って物すごくやっぱり思い出が多い授業なんですよ。だから、今回は中止になってしまって残念なんだけれども、やっぱりある程度、最後の授業なんで、そういったことについての代替を何か考えていただくとか、船中泊だって、隔離された中だから、船は仲間だけなんだから。だから、そんなに影響がなかった。逆に言ったら、むしろ修学旅行のほうがいろんな人と会う機会が多くて、逆に言うとコロナの心配があるという状況の中でしたので、非常に残念だということだけ言っておきます。

来年は間違いなく船中泊を、やっぱり工夫すればできる。やらなければ安心なんだよ。けれども、そうじゃなくて、多少苦労しても、やっぱり子どもたちに思い出を残してやるという気持ちをぜひ強く持っていていただきたい。よろしくをお願いします。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの袴塚委員の御意見に関してお答えしたいと思います。

私たちも、子どもたちに宿泊体験的な活動をすることで思い出をつくるということはとても大事なことです。というふう考えております。船中泊につきましては、何とか実施できないかというようなことで検討のほうを進めてきたんですけれども、今、袴塚委員のほうからお話いただきましたように、船で24時間になりますので、医療体制の部分と、あちらでの活動を考えたときに、通常は国民宿舎的なところに宿泊をします。そこから一番近い病院でもやはり医療機関まで1時間程度また時間がかかってしまうというようなこともありまして、実施のほうを中止とさせていただいたんですが、現在、各中学校のほうで代替行事ということで、船中泊に規模的に全く同じではありませんが、それぞれ子どもたちの意見を取り入れながら、思い出に残る宿泊体験学習の実施に向けて進めているところです。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

長時間御苦労さまでした。

午後 零時17分 散会